

平成16年3月期

## 個別中間財務諸表の概要

平成15年11月25日

上場会社名 三井トラスト・ホールディングス株式会社  
(中央三井信託銀行株式会社分)

上場取引所 東証・大証・名証 各第一部  
本社所在都道府県 東京都

コード番号 8309

(URL <http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/>)

代表者 役職名 取締役社長 氏名 古沢 熙一郎

問合せ先責任者 役職名 経営企画部 次長

氏名 小俣 耕一 TEL (03)5232-8642

役職名 中央三井信託銀行株式会社 総合企画部 次長

氏名 筒井 博人 TEL (03)5232-8808

中間決算取締役会開催日 平成15年11月25日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 \_\_\_\_\_

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

## 1 平成15年9月中間期の業績 (平成15年4月1日～平成15年9月30日)

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (1) 経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15年9月中間期	234,447	12.8	72,108	333.5	52,807	85.4
14年9月中間期	207,758	1.8	16,632	-	28,479	-
15年3月期	389,915		55,496		114,354	

	1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭
15年9月中間期	43 11
14年9月中間期	25 79
15年3月期	103 44

(注) 期中平均株式数 15年9月中間期 1,224,903,007株(普通株式)

会計処理の方法の変更 有

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

## (2) 配当状況(普通株式)

	1株当たり中間配当金	1株当たり年間配当金
	円 銭	
15年9月中間期	0 00	
14年9月中間期	0 00	
15年3月期		0 00

## (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
15年9月中間期	12,113,793	388,305	3.2	35 74	[速報値] 8.69
14年9月中間期	12,178,922	447,497	3.7	13 81	9.35
15年3月期	11,888,766	300,120	2.5	107 92	6.71

(注) 期末発行済株式数 15年9月中間期 1,229,627,039株(普通株式)

## 2 平成16年3月期の業績予想 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)

業績予想につきましては、三井トラスト・ホールディングス株式会社の中間決算短信(連結)をご参照願います。

(平成15年9月中間期の業績)

## 期中平均株式数

	普通株式	第一回優先株式	第二回優先株式	第三回優先株式
15年9月中間期	1,224,903,007株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株
14年9月中間期	1,104,198,334株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株
15年3月期	1,105,513,860株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株

## 期末発行済株式数

	普通株式	第一回優先株式	第二回優先株式	第三回優先株式
15年9月中間期	1,229,627,039株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株
14年9月中間期	1,104,198,334株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株
15年3月期	1,224,365,606株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株

## 配当状況

		1株当たり年間配当金		
		中間	期末	
14年9月中間期	普通株式	0円 00銭		
	第一回優先株式	0 00		
	第二回優先株式	0 00		
	第三回優先株式	0 00		
15年3月期	普通株式		0円 00銭	0円 00銭
	第一回優先株式		0 00	0 00
	第二回優先株式		0 00	0 00
	第三回優先株式		0 00	0 00

## 「平成15年9月中間期の業績」の指標算式

1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期(当期)中平均普通株式数}}$$

1株当たり株主資本

$$\frac{\text{中間期(当期)末株主資本} - \text{中間期(当期)末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{中間期(当期)末発行済普通株式数}}$$

中間貸借対照表

中央三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 15 年 中間期末 (A)	平成 14 年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成 14 年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	438,373	472,620	34,246	625,427	187,054
買現先勘定	129,994	99,999	29,994	24,999	104,994
債券貸借取引支払保証金	135,211	4,620	130,591	10,564	124,647
特定取引資産	10,887	13,650	2,763	13,203	2,315
金銭の信託	62,446	62,804	358	61,747	699
有価証券	3,208,299	3,197,346	10,953	3,098,805	109,493
貸出金	7,265,905	7,319,611	53,706	7,165,614	100,290
外国為替	4,461	4,773	311	4,978	517
その他資産	320,054	266,476	53,577	281,198	38,856
不動産	143,627	186,157	42,530	167,385	23,758
繰延税金資産	311,700	422,356	110,656	335,500	23,800
支払承諾見返	227,066	285,981	58,914	243,780	16,713
貸倒引当金	144,233	157,475	13,242	144,438	204
資産の部合計	12,113,793	12,178,922	65,128	11,888,766	225,027
(負債の部)					
預金	8,840,958	8,060,529	780,429	8,461,846	379,112
譲渡性預金	206,700	248,700	42,000	221,960	15,260
コールマネー	183,892	160,000	23,892	300,000	116,108
売現先勘定	-	-	-	99,999	99,999
債券貸借取引受入担保金	141,332	129,786	11,545	194,245	52,912
売渡手形	-	1,400	1,400	-	-
特定取引負債	6,842	12,582	5,740	8,933	2,091
借入金	363,007	420,922	57,915	363,411	404
外国為替	0	7	7	25	24
社債	116,100	116,100	-	116,100	-
新株予約権付社債	471	3,390	2,919	3,206	2,735
信託勘定借	1,545,540	2,201,365	655,824	1,500,303	45,237
その他負債	89,320	77,676	11,643	68,259	21,060
賞与引当金	2,132	2,403	271	2,184	52
債権売却損失引当金	2,125	7,490	5,364	4,389	2,264
再評価に係る繰延税金負債	-	3,089	3,089	-	-
支払承諾	227,066	285,981	58,914	243,780	16,713
負債の部合計	11,725,488	11,731,425	5,936	11,588,645	136,842
(資本の部)					
資本金	351,261	334,802	16,459	349,894	1,367
資本剰余金	100,576	187,309	86,733	202,401	101,825
資本準備金	100,576	187,309	86,733	202,401	101,825
利益剰余金	64,062	28,781	35,280	103,192	167,255
中間(当期)未処分利益	64,062	28,781	35,280	103,192	167,255
中間(当期)純利益	52,807	28,479	24,327	114,354	167,161
土地再評価差額金	14,283	4,740	19,024	3,028	11,255
株式等評価差額金	113,312	108,137	5,174	145,954	32,642
資本の部合計	388,305	447,497	59,192	300,120	88,184
負債及び資本の部合計	12,113,793	12,178,922	65,128	11,888,766	225,027

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
動 産	3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

7. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、前期は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当中間期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、14.に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は1,191百万円増加、「その他負債」は1,191百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間期からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は22,333百万円増加、「その他負債」は22,333百万円増加しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び下記20.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は293,976百万円であります。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務                      その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異                  各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（50,072百万円）については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

上記の会計基準変更時差異は、当初発生額 56,847百万円から平成14年3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した 6,775百万円を減額したものであります。

12. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前期は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当中間期からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変

換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

16. 動産不動産の減価償却累計額 74,529 百万円

17. 動産不動産の圧縮記帳額 3,519 百万円

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,910百万円、延滞債権額は229,833百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 2,041百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は312,652百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は572,438百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,158百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 641,342百万円

貸出金 369,993百万円

## 担保資産に対応する債務

預 金	5,347百万円
コールマネー	180,000百万円
債券貸借取引受入担保金	141,332百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券 421,390百万円、その他の資産（手形交換保証金）18百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は17,598百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は154百万円であります。

24. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,339百万円、繰延ヘッジ利益の総額は118百万円であります。

25. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しております。

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 332,447百万円が含まれております。

27. 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。

28. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。

29. 1株当たりの純資産額 35円 73銭

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。以下33.まで同様であります。

## 売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額	131百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	0

## その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計 上 額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株 式	676,043百万円	662,072百万円	13,971百万円	48,255百万円	62,227百万円
債 券	1,956,998	1,863,613	93,384	3,911	97,295
国 債	1,843,984	1,747,186	96,797	131	96,928
地方債	17,347	17,892	545	574	29
社 債	95,666	98,534	2,867	3,205	337
その他	336,546	331,406	5,139	1,777	6,917
合 計	2,969,588	2,857,092	112,495	53,944	166,440

なお、上記評価差額は全額「株式等評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期において、その他有価証券で時価のある株式等について58百万円の減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

31. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
5,233,900百万円	90,520百万円	20,756百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	156,185百万円
その他有価証券	
非 上 場 株 式（店頭売買株式を除く）	101,346
非上場外国証券	64,132
出 資 証 券	18,125

33. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	76,770 百万円	72,041 百万円	1,489,328 百万円	225,472 百万円
国 債	55,733	4,810	1,461,171	225,472
地方債	1,138	11,152	5,601	-
社 債	19,899	56,079	22,555	-
そ の 他	3,122	6,800	156,532	67,051
合 計	79,893	78,842	1,645,861	292,523

34. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
中間貸借対照表計上額	62,446百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	45

35. 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に 681百万円含まれております。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受入れている有価証券で当中間期末に所有しているものが263,232百万円あります。これらは、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間期末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,433,585百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,409,411百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,604,871百万円、貸付信託2,235,094百万円であります。

## 中 間 損 益 計 算 書

中央三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 15 年 中間期(A)	平成 14 年 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成 14 年度 (要約)
経 常 収 益	234,447	207,758	26,689	389,915
信 託 報 酬	22,470	34,079	11,609	56,943
資 金 運 用 収 益	71,626	84,500	12,874	163,031
(うち貸出金利息)	( 56,069 )	( 61,088 )	( 5,019 )	( 119,934 )
(うち有価証券利息配当金)	( 14,993 )	( 22,637 )	( 7,643 )	( 41,565 )
役 務 取 引 等 収 益	28,234	23,370	4,864	46,085
特 定 取 引 収 益	2,814	274	2,540	780
そ の 他 業 務 収 益	32,212	37,567	5,354	77,717
そ の 他 経 常 収 益	77,087	27,966	49,121	45,356
経 常 費 用	162,338	191,125	28,786	445,411
資 金 調 達 費 用	25,974	33,785	7,811	64,283
(うち預金利息)	( 13,326 )	( 15,482 )	( 2,156 )	( 30,220 )
役 務 取 引 等 費 用	7,533	7,272	260	13,688
特 定 取 引 費 用	112	-	112	3
そ の 他 業 務 費 用	9,087	600	8,487	2,330
営 業 経 費	54,795	64,514	9,718	125,262
そ の 他 経 常 費 用	64,834	84,951	20,117	239,842
経 常 利 益	72,108	16,632	55,475	55,496
特 別 利 益	15,325	2,401	12,924	9,387
特 別 損 失	10,620	8,637	1,982	23,021
税引前中間(当期)純利益	76,814	10,396	66,417	69,130
法人税、住民税及び事業税	206	746	953	620
法 人 税 等 調 整 額	23,800	17,337	41,137	45,843
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	52,807	28,479	24,327	114,354
前 期 繰 越 利 益	-	-	-	-
土地再評価差額金取崩額	11,255	302	10,952	11,161
中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益	64,062	28,781	35,280	103,192

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 43円 11銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 24円 0銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. 「その他経常費用」には、貸出金償却8,041百万円、貸倒引当金繰入額10,612百万円及び株式等償却952百万円を含んでおります。
6. 特別利益には、東京都の外形標準にかかる事業税の還付金および還付加算金の合計額8,119百万円を含んでおります。
7. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額5,007百万円を含んでおります。
8. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年10月3日付内閣府令第89号）により改正されたことに伴い、前中間期において区分掲記していた「税引前中間利益」及び「中間利益」は、当中間期からは「税引前中間純利益」及び「中間純利益」として表示しております。

## 信託財産残高表

(平成15年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	2,114,432	金 銭 信 託	1,489,424
有 価 証 券	111,549	財 産 形 成 給 付 信 託	18,731
信 託 受 益 権	2,045	貸 付 信 託	2,016,289
受 託 有 価 証 券	379	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	20,232
金 銭 債 権	135,712	有 価 証 券 の 信 託	388
動 産 不 動 産	1,515,114	金 銭 債 権 の 信 託	323,664
地 上 権	776	動 産 の 信 託	496
土 地 の 賃 借 権	1,573	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	88,609
そ の 他 債 権	23,653	包 括 信 託	1,547,953
銀 行 勘 定 貸	1,545,540		
現 金 預 け 金	55,011		
合 計	5,505,790	合 計	5,505,790

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産 175,496 百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金2,047,924百万円のうち破綻先債権額は9,947百万円、延滞債権額は24,561百万円、3ヵ月以上延滞債権額は597百万円、貸出条件緩和債権額は49,121百万円であります。また、これらの債権額の合計額は84,227百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は1,572百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 金 銭 信 託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	603,630	元 本	1,604,871
有 価 証 券	2	債 権 償 却 準 備 金	15
そ の 他	1,001,868	そ の 他	614
計	1,605,501	計	1,605,501

## 貸 付 信 託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,444,293	元 本	2,235,094
有 価 証 券	81,018	特 別 留 保 金	13,007
そ の 他	736,791	そ の 他	14,000
計	2,262,102	計	2,262,102

## 比較信託財産残高表

中央三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 15 年 中間期末(A)	平成 14 年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成 14 年度末 (C)	比 較 (A - C)
貸 出 金	2,114,432	2,371,014	256,581	2,543,351	428,918
有 価 証 券	111,549	175,780	64,231	162,703	51,154
信 託 受 益 権	2,045	5,162	3,117	3,560	1,514
受 託 有 価 証 券	379	578	198	502	122
金 銭 債 権	135,712	200,015	64,302	213,811	78,098
動 産 不 動 産	1,515,114	1,143,701	371,412	1,332,479	182,634
地 上 権	776	2,445	1,668	776	-
土 地 の 賃 借 権	1,573	3,407	1,834	1,573	0
そ の 他 債 権	23,653	22,387	1,266	22,334	1,319
銀 行 勘 定 貸	1,545,540	2,201,365	655,824	1,500,303	45,237
現 金 預 け 金	55,011	33,569	21,441	50,999	4,011
資 産 合 計	5,505,790	6,159,428	653,638	5,832,396	326,605
金 銭 信 託	1,489,424	1,578,260	88,835	1,540,434	51,009
財 産 形 成 給 付 信 託	18,731	20,228	1,497	19,808	1,077
貸 付 信 託	2,016,289	2,850,987	834,698	2,391,307	375,018
金銭信託以外の金銭の信託	20,232	27,355	7,123	26,239	6,007
有 価 証 券 の 信 託	388	589	201	513	124
金 銭 債 権 の 信 託	323,664	436,495	112,830	407,409	83,745
動 産 の 信 託	496	970	474	561	65
土地及びその定着物の信託	88,609	90,368	1,758	89,261	652
包 括 信 託	1,547,953	1,154,172	393,780	1,356,859	191,094
負 債 合 計	5,505,790	6,159,428	653,638	5,832,396	326,605

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較主要残高

中央三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 15 年 中間期末(A)	平成 14 年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成 14 年度末 (C)	比 較 (A - C)
総 資 金 量	12,572,103	12,758,705	186,601	12,635,356	63,253
預 金	8,840,958	8,060,529	780,429	8,461,846	379,112
譲 渡 性 預 金	206,700	248,700	42,000	221,960	15,260
金 銭 信 託	1,489,424	1,578,260	88,835	1,540,434	51,009
財 産 形 成 給 付 信 託	18,731	20,228	1,497	19,808	1,077
貸 付 信 託	2,016,289	2,850,987	834,698	2,391,307	375,018
貸 出 金	9,380,338	9,690,626	310,287	9,708,966	328,628
銀 行 勘 定	7,265,905	7,319,611	53,706	7,165,614	100,290
信 託 勘 定	2,114,432	2,371,014	256,581	2,543,351	428,918
有 価 証 券	3,319,848	3,373,126	53,277	3,261,509	58,339
銀 行 勘 定	3,208,299	3,197,346	10,953	3,098,805	109,493
信 託 勘 定	111,549	175,780	64,231	162,703	51,154

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。